

## 令和2年第1回玄海町議会定例会会議録

招 集 年 月 日	令和2年3月12日（木曜日）							
招 集 場 所	玄 海 町 議 会 議 場							
開 閉 会 日 時 及 び 宣 告	開 議	令和2年3月12日午前9時00分			議 長	上 田 利 治 君		
	散 会	令和2年3月12日午前11時46分			議 長	上 田 利 治 君		
応（不応）招議 員及び出席並び に欠席議員  ○ 出 席 × 欠 席 × 不応招 出 席 9名 欠 席 0名	議席 番号	氏 名		出 席 等 的 別	議席 番号	氏 名		出 席 等 的 別
	1	小 山 善 照 君		○	2	山 口 寛 敏 君		○
	3	宮 崎 吉 輝 君		○	4	井 上 正 旦 君		○
	5	池 田 道 夫 君		○	6	欠 番		
	7	友 田 国 弘 君		○	8	中 山 昭 和 君		○
	9	岩 下 孝 嗣 君		○	10	上 田 利 治 君		○
	会議録署名議員	4 番	井 上 正 旦 君			5 番	池 田 道 夫 君	
地方自治法第 121条第1項に より説明のため 出席した者の職 氏名	町 長	脇 山 伸 太 郎 君			副 町 長	西 立 也 君		
	教 育 長	中 島 安 行 君			総 務 課 長	山 邊 健 仁 君		
	防 災 安 全 課 長	加 納 晴 美 君			企 画 商 工 課 長	日 高 大 助 君		
	住 民 課 長 兼 会 計 管 理 者	井 上 新 吾 君			健 康 福 祉 課 長	中 山 ふ み 君		
	農 林 水 産 課 長	山 口 善 正 君			ま ち づ くり 課 長	中 村 大 造 君		
	生 活 環 境 課 長	鈴 木 博 之 君			教 育 課 長	中 山 昌 直 君		
職務のために議 場に出席した者 の氏名	事 務 局 長	脇 山 和 彦			議 会 事 務 局 主 査	松 本 辰 範		

令和2年第1回玄海町議会定例会議事日程（第2号）

令和2年3月12日 午前9時開議

日程1 一般質問

令和2年第1回玄海町議会定例会一般質問通告書

質 問 者	質 問 事 項	答弁を求める者
3番 宮崎吉輝君	1. 新型コロナウイルス対策について	町 長 教 育 長
	2. 町内にある体育館の使用状況と管理について	教 育 長
4番 井上正旦君	1. 今回の脇山町長の一連の報道について	町 長
	2. 地域婦人会会員の減少と存続について	町 長
	3. 図書館建設について	町 長
2番 山口寛敏君	1. 少子化問題について	町 長
	2. 電動カート（シニアカー）について	町 長

---

午前9時 開議

○議長（上田利治君）

おはようございます。ただいまの出席議員は9名であります。定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程につきましては、あらかじめお手元に配付しております議事日程表によって御了承方お願いいたします。

日程1 一般質問

○議長（上田利治君）

日程1. 一般質問を行います。

質問の通告がっておりますので、順次発言を許します。3番宮崎吉輝君。

○3番（宮崎吉輝君）

おはようございます。3番宮崎でございます。通告に従って一般質問を行います。今回は、2点ほど通告をさせていただいております。

まず1点目に、新型コロナウイルス対策について、そして2点目に、町内にある体育館の使用状況と管理についてであります。

まず、新型コロナウイルスについては、昨年12月に中国の武漢市において最初に確認され、また、1月中旬においては日本においても最初の感染者が確認されており、現在も感染の拡大が止まらない状況にあります。中国での感染拡大を受け、チャーター便による中国からの帰国者や感染者が乗船していたことが判明した大型クルーズ船乗客に対して2週間にわたる隔離政策が行われたものの、クルーズ船内での異常な感染拡大が問題視され、また、最近ではクラブハウスなどの密室空間内での集団感染が起こる、いわゆるクラスターと呼ばれる現象が発生するなど日一日と感染が拡大し、状況が変化する中で、政府においても懸命な対応が進められているところです。

感染の拡大は、全世界にも拡大しており、現在100を超える国や地域において感染者数が既に11万人を超え、また、死亡者数が約4,000人となっており、中国においては感染者数は減少傾向にあるものの、イタリア、韓国、イランにおいて感染者数の増加が懸念されるとの報道がなされております。

また、WHO、世界保健機関は、今日、世界的大流行を意味するパンデミック宣言を出したところです。

国内の状況につきましては、昨日現在で感染者数が約1,200人で、このうち約700人はクルーズ船での感染者となっており、また、死亡者数は19人で、このうち7人がクルーズ船関係となっています。

既に47都道府県のうち7割を超える34の都道府県で感染が確認されており、九州管内においても、福岡、熊本、大分、宮城において既に感染者が出ている状況にあります。

幸いにして、佐賀県内ではまだ感染者は確認されておりませんが、人の往来がある中で、いずれ佐賀県や玄海町まで感染が拡大してくるのではないかと不安な気持ちにならざるを得ません。

このような情勢を踏まえて、佐賀県や玄海町においては今回の新型コロナウイルスに対応するためどのような体制を取られているのか、まずお尋ねをいたします。

○議長（上田利治君）

脇山町長。

○町長（脇山伸太郎君）

おはようございます。先ほど宮崎吉輝議員の全国的に感染が拡大する中で、佐賀県及び玄海町においてはどのような体制が取られているのかの御質問に対し御答弁申し上げます。

先ほど議員がおっしゃいましたように、本日、WHOがパンデミック相当と発言されており、世界的流行になってきている様相であります。

新型コロナウイルスの感染症につきましては、昨年12月以降、中華人民共和国湖北省武漢市を中心に発生し、その後、短期間で世界中に広まっており、感染者は、先ほど議員が申されましたように、既に10万人を超えている状況でございます。

一方、日本国内では、今年1月15日に武漢市に渡航歴のある肺炎患者から新型コロナウイルスが検出されたことを発端に、クルーズ船の感染者を除き、3月9日までに483人の感染を確認したと厚生労働省が発表しております。現在500人を超している状況ではございます。

佐賀県では、現時点まで感染者を確認されておりませんが、最新の感染状況を踏まえ、いつ、どこで発生しても不思議でない緊迫した状況にありますが、本町といたしましては、引き続き国、県からの情報に注視し、県をはじめ関係機関等との連携を取りながら、できる限りの対応を講じてまいり所存でございます。

では、議員御質問の新型コロナウイルス感染症に対する佐賀県の体制ですが、1月27日に情報連絡室を県庁内に設置され、その後、2月18日に佐賀県新型コロナウイルス感染症対策本部準備体制に移行して情報の集約と庁内における情報共有を図っておられるところです。

なお、県医師会や医療機関に対し注意喚起を行うとともに、県民に新型コロナウイルス感染症の情報を発信し、併せて感染症予防対策の徹底を周知されております。

また、住民等の相談に対応するため、2月5日には県庁健康増進課と各保健福祉事務所に一般相談窓口を開設、さらに、新型コロナウイルス感染症が疑われる方、いわゆる発熱などの症状がある方の相談窓口、帰国者・接触者相談センターを各保健福祉事務所に開設し、これに併せて帰国者・接触者外来を県内5か所の医療機関内に設置して、感染症が疑われる方に対応した医療体制が整えられたところでございます。

次に、玄海町においての対応ですが、まず町民に向けて新型コロナウイルス感染症の情報や、マスク着用、手洗い等による感染症予防の周知を町ホームページや行政放送を通じて発信いたしております。さらに、人の出入りが多い観光地やスーパー等にも感染予防対策のチ

ラシを配布して呼びかけを行っているところでございます。また、役場をはじめ、公共施設等の入り口や窓口に手指消毒液を配置し、利用を呼びかけております。

そのような中、隣県での新型コロナウイルス感染者が発生したことに伴い、去る2月26日に役場内課長以上で構成する玄海町新型コロナウイルス感染症対策情報連絡室を設置し、同時に緊急連絡網を確立しまして、緊急時の連絡体制を整えております。これまでに3回の会議を開催し、情報共有と対策の協議を行っているところでございます。

なお、県内に感染者が発生した場合は、速やかに町長をトップとする対策本部に切り替え、県対策本部等と緊密な連携を図りまして、感染拡大の防止に向け、より踏み込んだ対応を行ってまいります。

また、役場庁舎内での感染拡大を防止する観点から、町職員に対しマスク着用、手洗い等の徹底、多人数による庁内会議への配慮、体調不良時の特別休暇の承認、外出の配慮や懇親会の自粛等を周知し、感染予防に努めているところでございます。

以上でございます。

#### ○議長（上田利治君）

宮崎吉輝君。

#### ○3番（宮崎吉輝君）

今、県の対応、町の対応について答弁いただきましたけれども、県については対策本部を設置して、そして、帰国者・接触者相談センターというのを各保健所に設置して、県内の5か所の医療機関で医療体制が整えられているということで、この5か所の感染に対する医療機関というのは多分公表してはいけないというようなことになっていると思いますけれども、私の推測では、県内で5か所といえば、当然、唐津にもあるわけですから、多分一番大きな病院がなっているんだろうというふうに思います。それから、役場内においても情報連絡室を設置されて、職員のマスク着用等々を徹底して体制を整えられているというふうに思います。

最近は言われなくなりましたが、コロナウイルスがはやるときに検査をしたくてもなかなか検査できない、いわゆる検査難民が発生しているというような報道もなされておりました。このコロナウイルスの検査をするためにはPCR検査というのをする必要がありますということですが、当初、日本国内ではこのPCR検査は1日当たり2,000か3,000ぐらいできるけれども、実際やっているのは七、八百だという報道がなされておりました。一方、

韓国なんかは1日何千件、1万件を超えるような検査が行われているということでしたけれども、国内においては、現在1日当たり6,000件ぐらいは検査できると、また、今月中には7,000件ぐらいにまでなるだろうというような報道もなされております。

医師が保健所に検査を依頼しても保健所から断られるというような状況だったんだろうと思いますけれども、どうしてこのような流れになるのか。検査をしてくださいと言っても保健所から断られる。いろんな要件があつて、それと、感染症法に基づいた手続がなされているんだろうと思いますけれども、一般の人はどうしてこういうふう検査したくてもできないのかなと思われる方が多数いらっしゃると思いますので、こういった検査が法に基づいてどういうふう流れていっているのかということについて回答をお願いいたします。

**○議長（上田利治君）**

脇山町長。

**○町長（脇山伸太郎君）**

医師がPCR検査を保健所に依頼しても断られると聞く、いわゆる検査難民が発生するのはなぜか、その流れについての質問に対し御答弁申し上げます。

現在のところ、新型コロナウイルスの感染の有無を調べる検査は、議員おっしゃるとおり、PCR検査でなければ確認することができません。そして、この検査につきましては、都道府県等において、感染症予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律に基づき行政検査として実施されております。

ここで、検査に至る流れを説明させていただきます。まず、新型コロナウイルスの感染が疑われる方は、最寄りの帰国者・接触者相談センターにお電話で相談をしていただくように町ホームページ等をお願いをしておるところでございます。

同センターでは、相談内容から新型コロナウイルス感染症の疑いがあると判断した場合、その方へ適切な診察を行う帰国者・接触者外来という専門の医療機関を紹介し、受診調整を行っております。

また、一般の医療機関においても、新型コロナウイルス感染症が疑われる患者さんが受診された場合は、管轄する最寄りの帰国者・接触者相談センターに連絡してもらい、患者さんに帰国者・接触者外来を受診していただく流れになっております。

帰国者・接触者外来の受診により、検査の必要があると医師が認めれば、保健所を通じて行政検査としてPCR検査が行われることになっております。

そこで、検査の必要があると認められる人、いわゆる検査対象者は次のとおりとなっております。まず37.5度以上の発熱、または呼吸器症状があり、新型コロナウイルス感染症であることが確定した者と濃厚接触歴がある。次に、37.5度以上の発熱と呼吸器症状の両方があり、発症から2週間以内に流行地域に渡航、または居住していた。または流行地域に渡航、または居住していた者と濃厚接触歴がある、入院を要する肺炎が疑われることや基礎疾患があるといった基準があり、さらに、医師が総合的に判断した結果、新型コロナウイルス感染症を疑う場合とされております。したがって、ただ単に風邪症状や37.5度以上の発熱が続くだけでは検査の対象にならないこととなっております。

今回、県にも改めて確認しましたが、佐賀県では先ほど申し上げた基準に基づき検査を実施しているとの回答であり、議員御質問のような事象はないものと認識いたしております。

なお、検査の実施機関ですが、佐賀県の場合は県の機関である衛生薬業センターでのみ実施いたしております。県衛生薬業センターでは、新型コロナウイルス感染症に対応した検査体制を去る2月5日より整えており、これまでに実施した検査件数は3月10日現在47件で、結果は全て陰性ということでございます。

以上です。

**○議長（上田利治君）**

宮崎吉輝君。

**○3番（宮崎吉輝君）**

感染症法に基づいた行政検査ということで検査が行われるということで、検査の対象となるのは37.5度以上と、あるいはそれに加えて濃厚接触者といいますか、呼吸器症状があると、また、濃厚接触歴があると、そういった基準に該当する方だけを検査対象とするということで今まで進められてきているわけですね。

それで、現在、佐賀県内では、先ほど言われましたけれども、県の衛生薬業センター、ここで今まで43件の検査を行ったけれども、全て陰性だったということです。

次の質問ですけれども、今回の一般質問を通告したのは今月3日ですので、9日前になります。そのときから大分情勢も一日一日と変わってきて、確定したような内容もありますけれども、3日時点では、国のほうもこのPCR検査を保険適用にするかどうかということを考えていた時期です。実際は3月6日に保険適用にするということが決められました。その後の検査については個人負担はないというようなことが決定しておりますので、ちよっ

と時間がずれて、決まったようなことを聞くようになるかもしれませんが、保険適用がされると保健所を通さなくて医療機関での検査ができるというような話になっています。個人負担は当然ないということを国は言っていますので、ないと思いますけれども、保険適用を受けて医療機関でどのような体制づくりといたしますか、そういったことが進められているのかについてお尋ねをいたします。

**○議長（上田利治君）**

脇山町長。

**○町長（脇山伸太郎君）**

検査が保険適用となった場合の個人負担金があるのか、また、医療機関の対応はどのようなになっているかの御質問に対して御答弁申し上げます。

新型コロナウイルスの感染を判定するPCR検査については、3月6日より医療保険が適用されることとなりました。これは今後、感染者や感染の疑いのある人がさらに増加することを想定し、検査の需要の高まり等を踏まえ、検査能力を拡大し、体制強化を図りたいとするものでございます。

このたびの医療保険適用によって可能となりましたのは、帰国者・接触者外来で検査が必要とされれば、保健所を経由することなく民間の検査機関に直接検査依頼ができる点でございます。

さらに、かかりつけ医や一般のクリニックから検査が必要と判断された場合にも検査ができることも国から示されておりますが、院内感染の防止や検査の制度管理等の観点から、当面の間は設備、人員などの体制が整った帰国者・接触者外来に限定して行うよう、国が都道府県等に対し通知されております。

今後の感染の広がり等で状況が変化する可能性はありますが、いましばらくは現状とあまり変わらない体制ではないかと感じているところでございます。

さらに、佐賀県の状況としまして、先ほど御答弁申し上げましたが、2月5日から現在までの検査件数の累計は47件で、結果は全て陰性でございます。検査を実施しております県衛生薬業センターの1日当たりの検査能力は最大で32件と伺っているところでございます。

なお、議員御質問の保険適用後の検査費用に自己負担が生じないかということにつきましては、これまでの行政検査で行ってきた検査と同様の観点であるということで、検査費用の負担は本人に求めず、全額公費で負担されることが決まっております。

ちなみに、検査費用ですが、1検体当たり18千円とされておりまして、その検査判断料にまた1,500円を加えて19,500円となりますが、患者さんの自己負担はありません。

以上です。

○議長（上田利治君）

宮崎吉輝君。

○3番（宮崎吉輝君）

保険適用を受けて一般の医療機関でも検査ができるということです。普通の一般の個人経営の医療機関とかでもできるようになるけれども、現時点、当面は帰国者・接触者外来という指定がある病院で検査を受けてくださいということですよね。ですから、ふだんのかかりつけの病院ですぐできるということではないんですよね。

それで、この感染症の対策をするためのそういった病院の体制といたしますか、指定機関に指定されたところの病床数、要するにベッドの数が全国で1,800ぐらいしかないというような報道が以前なされていました。

これに対応するベッドというのは、病室というのは陰圧室、陰陽の陰ですから、マイナス、負ということでしょうけど、周りの気圧よりか病室の気圧を低くして、周りからの空気は入ってくるけれども、その病室からの空気は出ていかないというような病室だろうと思いますが、それが全国で1,800ということです。

感染症指定医療機関として指定された病院数とかが全国でどれぐらいあるのか、また、県内でどれぐらいの病院が指定されているのか、それとまた、それに対応できる病床数がどのようになっているのか、お尋ねをいたします。

○議長（上田利治君）

脇山町長。

○町長（脇山伸太郎君）

県内における感染症指定医療機関の状況はどうなっているのかの御質問に対して御答弁申し上げます。

新型コロナウイルスに対応した感染症指定医療機関の状況につきましては、平成31年4月1日の現在でございますが、全国で351医療機関、1,758床、県内では5医療機関、22床でございます。唐津・東松浦地区におきましては唐津赤十字病院のみで、病床数は4床でございます。

以上です。

○議長（上田利治君）

宮崎吉輝君。

○3番（宮崎吉輝君）

県内では5つの医療機関で病床数が22ということで、唐津・東松地域においては日赤で4床あるということで、ここでは日赤という名称は出されていますけれども、先ほどの帰国者・接触者外来というところでは公表できないということで公表されていませんけれども、私の推測では帰国者・接触者外来というのは多分、日赤だろうというふうに推測はできますけれども。

唐津では、この4床しか陰圧室を備えた病室がないということで、もし唐津市、玄海町でコロナウイルスの感染が拡大した場合、この4つのベッド、病室では足らなくなってくることも考えられるわけですがけれども、感染者が増加した場合にはどのような体制を取られるのか、お尋ねをいたします。

○議長（上田利治君）

脇山町長。

○町長（脇山伸太郎君）

県内における感染者医療機関の状況ですが、唐津・東松浦地区の感染者が増加した場合の対応はどうなっているかの御質問に対し御答弁申し上げます。

今後、感染が拡大し感染症指定医療機関が満床となった場合は、感染者に対応する病床数の増床等大変重要な決定が必要となってまいります。

そうしたことにつきましては、唐津・東松浦医師会長、唐津赤十字病院長をはじめとする医療機関の院長、唐津市、玄海町の首長、唐津保健福祉事務所の保健監などで構成する唐津・東松浦地区健康危機管理対策協議会という会議体のもとよりございまして、ここで協議、検定していくことが決まっておるところでございます。

以上です。

○議長（上田利治君）

宮崎吉輝君。

○3番（宮崎吉輝君）

感染が拡大して病床数が足りなくなった場合は、東松地区の健康危機管理対策協議会で再

度協議をしていくということですね。

それでは、次は教育現場について教育長のほうにお尋ねをいたしたいと思います。

国の方針を受けて臨時休業にするということで、十分な準備期間もないまま三、四日のうちに休校という手続を踏まなければならなかったと思いますけれども、本町の場合は3日から休校にされています。もう9日たっていますけれども、現在までの状況と今後の予定、今後の予定は、昨日、県のほうが16日から再開するというような方針を出していますけれども、そういったことを踏まえて今後の予定はどのようになるのか、お尋ねをいたします。

**○議長（上田利治君）**

中島教育長。

**○教育長（中島安行君）**

おはようございます。宮崎吉輝議員の臨時休校中の現在までの状況と今後の予定はという御質問に御答弁申し上げます。

先月の2月27日、新型コロナウイルスの感染拡大を防止するため、内閣総理大臣より全国全ての小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校に対し一斉に臨時休業を行うよう要請があり、玄海町教育委員会においても3月3日から3月15日までを臨時休業とすることといたしました。

ここで補足いたしますが、国や県、または新聞等で臨時休校とか臨時休業とか言っておりますが、臨時休校というのは学校自体が休みになり児童・生徒も教職員も休みになるということです。臨時休業ということは、学校の授業を取りやめることで、児童・生徒は休みですが、教職員は出勤になるということです。したがって、今回の場合、私は臨時休業という言葉で御答弁いたします。

これまでの臨時休業中の状況を説明させていただきます。学校が休みになることから、児童・生徒は基本として自宅で学習や読書などをして過ごすこととし、それが対応できない御家庭につきましては児童館での受入れを行うことといたしました。保護者の皆様へこのことを通知し、協力をお願いいたしました。また、先日3月6日に行われました9年生の卒業式は、町民会館の文化ホールにおいて卒業生、その保護者及び教職員のみ参加とし、町長の式辞や教育委員会の告辞などをカットし、式典の時間を40分に短縮して挙行いたしました。また、参加者のマスク着用とアルコール消毒を義務づけして、座席間隔を空けるなど感染拡大防止の対策を行いました。式典の時間は短縮して挙行いたしましたが、卒業生には校長か

ら一人一人卒業証書を手渡すことができました。

なお、後期課程の部活動につきましては一斉停止といたしました。

今後の予定についてですが、現在、3月15日まで県下一斉に臨時休業をしていました。

先ほど議員もおっしゃいましたが、昨日、3月11日に佐賀県新型コロナウイルス感染症対策本部準備会議で示された学校における臨時休校後の佐賀県の対応方針を参考にし、玄海町教育委員会で、来週、3月16日月曜から学校を再開することといたしました。学校再開に合わせてスクールバスの運行及び学校給食も再開いたします。後期課程の部活動につきましては停止のままとしています。

学校再開に当たり、玄海みらい学園の児童・生徒の保護者に対して保護者メールでのお知らせ、玄海みらい学園のホームページでのお知らせ、住民の方には防災行政無線での放送等を行い、昨日から周知を図っております。

なお、佐賀県の対応方針に示されていますように、今後県内で新型コロナウイルス感染症が発生した場合には、感染経路などをしっかり分析し、その結果を踏まえて対応方針を修正するとあることから、状況によっては今後、再度臨時休校とする場合もあるかと考えております。

以上です。

#### ○議長（上田利治君）

宮崎吉輝君。

#### ○3番（宮崎吉輝君）

今の教育長の説明の中で、臨時休校と臨時休業と2つあるということをおっしゃいました。私も今まで知りませんでしたけれども、この休校の扱いをするとき、一番当初、安倍総理大臣が要請をしたとき、臨時休業を要請しますということを言いましたけれども、これは言い間違えたのかなと私は正直思っていました。学校の場合、臨時休校しかないんだろうと思っていましたけれども、今の教育長の説明で臨時休業、要するに授業を休むということですよ。ただ、先生たちは出てこなければならぬと。分かりました。

休み期間中は児童館で対応するという方針で進めてこられていますがけれども、この9日間、児童館は2つありますけど、児童館での受入れ数がどうなったのか、また、その受けることによって児童館の職員さんの負担が増えたんじゃないかと思えますけれども、その状況について説明をお願いいたします。

○議長（上田利治君）

脇山町長。

○町長（脇山伸太郎君）

児童館につきましては住民課が所管になりますので、私が答弁します。

児童館での受入れ数や児童館職員の負担増に対する対応はの御質問に対し御答弁申し上げます。

初めに、児童館の利用について簡単に御説明いたします。

町内には児童館がみどり児童館とさくら児童館の2館がございます。児童館の開館時間は、日曜日、祝日、年末年始を除く平日の午前9時から午後6時となっております。土曜日や夏休みなどの学校休業日の開館時間は午前8時から午後6時となっており、利用定員の制限はございません。対象者として、町内に住所を有する3歳から18歳までの子供と保護者、こども会、母親クラブなどの団体で、利用の際は申請が必要となっております。現在、児童館の登録者数は、みどり児童館が94名、さくら児童館が100名の194名でございます。原則、臨時的な学校休業日においては、学校と同様に休館の対応をしている状況でございます。

しかしながら、今回の新型コロナウイルス感染拡大防止措置による学校の臨時休校に伴う児童館の対応につきましては、共働き家庭等で家庭で過ごすことが難しい子供について、留守家庭支援の観点から条件付で対応している状況でございます。

なお、未登録児童につきましても、自宅待機が困難な事情等がある場合には事前相談の上、可能な限り利用できるよう柔軟な対応を行っております。

休校開始日の3月3日から3月11日現在における受入れ人数といたしましては、児童館全体で延べ215名となっております。児童館ごとの内訳といたしましては、みどり児童館が延べ103人で、1日当たりの平均受入れ人数12.9人です。さくら児童館が延べ112人で、1日当たりの平均受入れ人数14.0人の状況です。通常の学校休業日と比較いたしますと若干利用者が少ない状況となっております。

次に、児童館職員の負担増に対する対応についてでございますが、現在、運営を玄海町社会福祉協議会へ委託しておりまして、児童館ごとの職員数は、みどり児童館の職員数は4名、さくら児童館の職員数は3名となっております。今回、通常より1時間延長した対応を行っている状況で、職員の負担増が見込まれることから、時差出勤の体制を図るなど職員の過度の負担にならないよう配慮していただいている状況です。今後、利用者の増加により受入れ

可能な人数を超える場合につきましては、感染拡大防止の観点から教育委員会と連携し町民会館などの公共施設での受入れをするなど柔軟な対応に努めたいと思っております。

16日から学校は開始の予定ですが、その後の対応につきましては、今後、感染者とかがいろいろ、そういったことで状況が変わると思いますので、その都度、対応を臨機応変にやっていきたいと思っております。

以上です。

○議長（上田利治君）

宮崎吉輝君。

○3番（宮崎吉輝君）

児童館の状況を今説明いただきましたけれども、みどり児童館では1日平均12.9人、さくら児童館が14人ということでおっしゃいました。

通常の春休みとか夏休み、通常の場合と比べて若干少なかったということは、やはり家庭で子供の面倒を見る方がいらっしゃったのか、じいちゃん、ばあちゃんが見られたのか、児童館を利用する必要がなかった方が多かったんじゃないかと思えますけれども。

通常の春休み、夏休みと比べて少なかったということだったんですけど、通常の春休み、夏休みにはどれぐらいの利用者があるんでしょうか。

○議長（上田利治君）

脇山町長。

○町長（脇山伸太郎君）

通常の春休み等の利用状況ですが、平成30年度実績によりますと、みどり児童館では、夏休み、7月から8月ですが、延べ1,722人、1日当たり平均利用人数35人、春休み、3月から4月、延べ1,729人、1日当たりの平均利用人数35人、1日当たりの利用人数の最高値は50人でございます。

さくら児童館では、夏休み、延べ1,725人、1日当たりの平均利用人数35人、春休み、延べ1,894人、1日当たりの平均利用人数38人、1日当たりの利用人数の最高値が58人となっております。

以上でございます。

○議長（上田利治君）

宮崎吉輝君。

○3番（宮崎吉輝君）

通常の春休み、夏休みでは1日平均35人の児童が利用すると、今回の臨時休業については十四、五人だったということで、大分少なかったということですね。

3日から休業されて、今日で9日になるわけですがけれども、その間授業ができなかったということで、授業の単位不足といたしますか、教えられなかった分はどこでカバーしていかれるのでしょうか、お尋ねいたします。

○議長（上田利治君）

中島教育長。

○教育長（中島安行君）

休業中の不足する授業単位はどこでカバーするかという御質問ですので、お答えします。

まず、9年生につきましては、3月6日の卒業式直前であったこともあり、授業単位が不足することなく全て修了しております。1年生から8年生につきましては、終わっていない授業単位、いわゆる単元が少し残っていますが、今度3月16日から学校を再開しますので、3月24日の終了式までに全て終わらせる計画としております。今朝学校に再確認しましたが、3月24日で全て教科書は終わるということ聞いております。

しかし、県内で新型コロナウイルス感染症が発生した場合などにより再度臨時休業となり単元が修了しなかった場合については、新年度に単元を繰り越し、不足する単元を新しい担任の先生が計画を立てて修了させるよう校長へ指示をしておるところでございます。

以上です。

○議長（上田利治君）

宮崎吉輝君。

○3番（宮崎吉輝君）

16日から授業が再開されますから、終業式までの間に9日間で教えられなかった分は何かカバーできると、もしできない場合は新年度まで持ち越すというようなことですね。

今回、9日間、今日まで9日ですから、15日までという12日間の学校の休みということになりますけれども、この間ちょうど卒業式が入りまして、9年生を卒業される方が在校生から見送られることもなく卒業式を迎えられたというのが、本人たちにとってはちょっと寂しいことじゃなかったのかなというふうに思います。

それから、今回休業ということになって、どたばたの中で準備期間もない中で教育長をは

じめ教育課、それから学校の先生たち、相当混乱の中で事を進められてきたと思いますけれども、今回のこの対策について、教育長もまだ何か一言申したいというか、胸につかえているようなことがあるんじゃないかと思いますけれども、私は教育長と同級生ですから、顔を見るとその思いが何か言いたそうなというか、胸につかえている感じが分かりますので、今回の国の方針を受けて学校休業になったこと、玄海町の教育行政を預かる者として何か思うところがあれば語っていただきたいなと思います。

**○議長（上田利治君）**

中島教育長。

**○教育長（中島安行君）**

宮崎議員の御質問、胸につかえていることを全部出せということで、一部出したいと思いますが、まず、臨時休業になるまでの経緯を御説明いたします。

御存じのように、2月27日、総理大臣が全国の小・中学校、高校、特別支援学校を臨時休業にするよう要請がありました。この要請は、私にとってはまさに寝耳に水、あまりにも唐突な発表で大変驚きました。これは私だけじゃなかったと思います。この総理大臣の要請を受けて、翌28日に早速、文部科学省から一斉臨時休業についての通知がなされました。ほとんどの都道府県が要請どおり3月2日月曜から臨時休業になりました。しかし、佐賀県は1日遅らせて3日火曜から臨時休業をすることになりました。佐賀県が1日遅らせたことは教育委員会としても学校としても休業に向けた準備が少しできたことでいい判断だったと私は思っています。欲を言えば、6日金曜日の玄海みらい学園の卒業式まで遅らせてほしかったと思いました。そうしたら休業中の学習や生活の指導が十分できたかと思います。卒業式も在校生全員が式に参加することができたと思います。しかし、県内20市町が足並みをそろえたほうがいいと思って私は県の方針に従いました。

この県の方針を受けて、2月28日金曜日、全保護者に3月3日から臨時休業をすること、児童・生徒は不要不急の外出を控えること、外出する際はマスク着用、うがい、手洗いを徹底することなどを通知しました。また、同時に卒業生の保護者には、6日の卒業式は、卒業生、その保護者、教職員のみで行うこと、式辞や告辞、歌などを省き時間を短縮して行うこと、参加者は全員マスクを着用し、アルコール消毒をすることなどを通知しました。私は卒業生には大変申し訳ない気持ちでいっぱいでしたが、私も会場の隅っこにいましたが、シンプルな中にも厳粛な卒業式ができました。

3月3日からの県内一斉臨時休業を実施する前に、実は土曜・日曜日に慌ただしい動きがありました。2月29日、土曜日でした。県教育長から各市町の教育長宛、「新型コロナウイルス感染症対応のための臨時休業について」という文書がメールで通知されました。文書には、「今回の臨時休業措置は総理大臣の要請に応える緊急の対応であるので、格段の御配慮をお願いしたい」とありました。そして、「まずは放課後児童クラブや放課後デイサービスを活用すること。そのようなサービスを受けることが困難な児童・生徒等については学校への登校を認める必要があること」と書いてありました。

私はこれを読み、納得できないことがありました。それは、「臨時休業」と言いながら、「学校への登校を認めること」というところです。夕方、県の副教育長から携帯電話に電話がありました。県内全ての教育長に直接電話をしているとのことでした。電話は、県教育長の文書と同じような要請でした。玄海町では2つの児童館で児童・生徒を受け入れるが、もし児童・生徒が殺到して収容できなくなった場合は、玄海みらい学園のすぐ横に町民会館があるのでここを利用する予定であり、学校を使うつもりはない旨を電話で伝えました。翌3月1日、日曜日、急遽、西部教育事務所管内の市町教育長11名が武雄総合庁舎に集まり臨時教育長会を開きました。臨時休業に対する市町の対応状況をそれぞれ報告し、意見交換を行いました。対応の仕方は市町で分かれました。県教育委員会の要請どおり学校も開放するという市町は3市町、放課後児童クラブが不足すれば学校での受入れも検討するが6市町、学校以外の施設で受け入れるは玄海町を入れて2市町だけでした。

今回の一斉休業は感染のリスクを減らすための措置であり、学校を開放したら感染のリスクは高まる。また、学校を開放したら教えていないところを教えたいという教師も出てくる。そうしたら、学校に来た子とそうでない子と不公平になるのではないかと、何のための休業かを考えるべきだ、基本は各家庭で引き受けるべきだ、私は学校開放に反対だという意見を述べました。私の意見に同調してくれる教育長もいました。

こういう発言がありました。地域の絆が弱くなっている昨今、昔の寺子屋みたいに地域の子を公民館などを開放して勉強や遊びなどを教えてみるのもいいかもしれない、地域のネットワークを強くするチャンスだという意見や、放課後児童クラブは有料で学校は無料なら、学校を希望する保護者が殺到するのではないかと、何でもかんでも困ったら学校や先生にお願いするという考えはおかしいという強い意見もありました。これらの意見を聞いて私も心強く感じました。

協議を重ねた結果、今回の臨時休業の受入れは3つの優先順位を決めようということになりました。第1、まずは家庭が引き受ける努力をすべきである。第2、親の共働きなどでどうしてもできない場合は放課後児童クラブや市町の公民館、行政施設を活用すること。第3、それでもできない場合は、最後の手段として学校を開放するという事に落ち着きました。

これまでの一連の経緯を説明してきましたが、玄海みらい学園の児童・生徒がスムーズに臨時休業に入ることができるよう玄海町教育長として私の考えを県教育委員会や市町の教育長、玄海みらい学園の学園長や職員、児童館の館長や職員、保護者に直接会って伝えたり、メールなどで伝えました。

今回の臨時休業で子供たちや保護者には戸惑いや不安、不満などがあつたかと思えます。しかし、蓋を開けたら児童館に預ける人数が私の予想より大変少なく、町民会館や値賀分館を開放する必要がありませんでした。私は胸をなで下ろしました。家庭で何とかやりくりして子供たちの面倒を見ようという保護者が多かつたということでしょうか。

今回の臨時休業に対する町民の皆様の御理解と御協力に大変感謝いたします。降って湧いたような全国一斉の臨時休業の要請に私も大変困惑しましたが、教育長としてできるだけ手だては打ったつもりです。

先ほど申しましたが、3月16日月曜から玄海みらい学園は臨時休業を解除し学校を再開することにしました。このまま新型コロナウイルス感染症が収束に向かうことを願っていますが、まだまだ油断はできません。引き続き保護者には手洗いや登校前の検温など感染防止を徹底していただくようお願いしています。また、学校でも教室の換気や手洗いの徹底等を教職員をお願いしているところでございます。

以上です。

**○議長（上田利治君）**

宮崎吉輝君。

**○3番（宮崎吉輝君）**

教育長に今までの経緯と今回の件に対しての教育長の思いをしっかりと語っていただきました。混乱した中、時間的な制約がある中に大変努力されてきたんだということが今の話でよく分かりました。

あとは、16日から学校が再開するわけですから、子供たちが元気な姿で登校して、また通常の学校生活が送れるようになることを願っております。

次は、2点目の質問に移りたいと思います。

町内には廃校になった小学校、中学校がありますけれども、そこを現在はコミュニティセンターというような位置づけをなされて活用されているかと思います。その分の体育館の使用状況、こういった方々、こういったスポーツにどれぐらいの頻度で使われているのか。

それから、旧値賀小の体育館は、現在は九電所有の体育館になっていますけれども、これも地域の人に使っていいですよというような九電の考えがありましたので、九電所有の旧値賀小の体育館の使用まで合わせて、使用状況、頻度等について質問をいたします。

**○議長（上田利治君）**

中島教育長。

**○教育長（中島安行君）**

宮崎議員の体育館の使用団体と使用頻度についての御質問にお答えします。

町内にある体育館としましては、玄海町社会体育館、有浦コミュニティセンター体育館、仮屋コミュニティセンター体育館、牟形コミュニティセンター体育館、値賀第2コミュニティセンター体育館の5か所あり、教育課で管理しております。

各施設の主な使用団体と使用頻度につきましては、平成30年度の実績でお答えします。

玄海町社会体育館は、玄海ジュニアバドミントン部が年間98日、一月当たり約8回、ミニテニス団体が年間99日、一月当たり約8回利用しております。また、有浦コミュニティセンター体育館では、ジュニアバレークラブが年間245日、一月当たり約20回、玄海バレー部が年間147日、一月当たり約12回、ジュニアバスケットクラブが年間79日、一月当たり約7回利用しております。仮屋コミュニティセンター体育館では、ジュニアバドミントン部が年間64日、一月当たり約5回、少年サッカー部のキングフィッシャーズが雨天時に体力トレーニング等に利用しております。牟形コミュニティセンター体育館では、少年野球部の玄海ボーイズが雨天時に体力トレーニング等に利用しております。値賀第2コミュニティセンター体育館では、玄海少年野球クラブが同様に雨天時に体力トレーニング等に利用しております。

なお、教育課の所管ではございませんが、住民の方が利用できる体育館として九電値賀体育館がございます。平成30年3月に本町から九州電力に旧値賀小学校の校舎と体育館、グラウンドを譲渡しましたが、体育館については九州電力と調整を行いまして、令和元年8月から住民の方の使用が可能となっております。九電値賀体育館の使用に当たっては住民の方が旧値賀小学校の体育館を使用されていたときと同じように、値賀分館または町民会館で使用

許可申請書を記載いただき、値賀分館に保管している九電値賀体育館の鍵を借りて使用できるようになっております。九電値賀体育館の使用状況は個人の方での利用があり、月に約3回利用されております。

以上です。

○議長（上田利治君）

宮崎吉輝君。

○3番（宮崎吉輝君）

今、各コミュニティセンターにある体育館の使用状況について説明をいただきましたけれども、社会体育館はあれだけの大きい施設ですから、当然利用はされていると思います。そして、有浦のコミュニティセンターは、ここが一番多く利用されているようですね。ジュニアバレー、それからジュニアバスケット、それと玄海バレー部ということで使われているようですけれども、また、仮屋についてもバドミントンのほうで使われていると。利用状況が少ないのが牟形と値賀第2、値賀第2は値賀中跡の体育館ですよ。

値賀中跡の第2コミュニティセンターにはたしか2年ぐらい前にフットサルをしたいという申出があって、体育館の外周に網を張ったりした工事をされたと思いますけど、これは今フットサルの利用状況というのではないという状況なんではないでしょうか。せっかく金をかけて整備をしているんですから、継続して使用できるようなことでないと何のために造ったのかなというふうな、そういう疑問も出てきますよね。

それで、各体育館の管理の状況、当然コミュニティセンターの管理費というのは予算で計上されていますから、体育館についても管理はなされていると思いますけれども、どういった管理の状況になっているのか、お尋ねをいたします。

○議長（上田利治君）

中島教育長。

○教育長（中島安行君）

今の宮崎議員の管理の状況についての御質問に対して御答弁いたします。

各体育館の管理状況については、維持管理に必要な予算を教育費に計上させていただき管理を行っております。令和元年度当初予算で申しますと、玄海町社会体育館につきましては、町民会館にかかる費用と重複しますが、54,102千円、各コミュニティセンターにつきましては、4か所合計で10,390千円計上させていただいております。

具体的な内容につきましては、定期清掃を各体育館で毎月1回行っており、床のワックスがけを玄海町社会体育館では2か月に1回、各コミュニティセンターでは年1回行っております。また、毎月各体育館の外観点検を業者に委託して行っております。

以上です。

○議長（上田利治君）

宮崎吉輝君。

○3番（宮崎吉輝君）

各体育館については、年に1回のワックスがけ、それから定期的な清掃等を行っているということですね。各団体でこういったバスケットだったりバレーだったり活動のために使われていますけれども、ジュニアバレーなんかはここ数年、優秀な、国の大会まで出場するような素晴らしい成績を収められていますけれども、こういったこともほとんどボランティアでされている指導者の方がいらっしゃればこそですので、小さい玄海町にとっては町の知名度アップ、それから子供たちの体育の教育というか、そういう分野で、バレーだけじゃなく、バスケットだったり、剣道なんかもされていますし、大きな貢献をなされているんじゃないかと思えますけれども、こういった管理をされている中で、ちょっと私も話を聞いたんですが、体育館のトイレのトイレットペーパーがなくて、毎回練習のたびに自分たちでトイレットペーパーを持っていかにかいかんというような話も聞きました。それから、体育館のカーテンがぼろぼろになって、多分、土日の昼とか練習するときは光が入って練習しづらいとかいう話も聞きましたけれども、こういう通常のワックスがけ等はなされているとは思いますが、こういった便所にトイレットペーパーがないとかいう状況ではちょっとどうかなというふうに感じています。それぞれの分野でほとんどボランティアで指導者の方たちは熱心に子供たち、あるいは社会体育として活動なされておりますので、通常の管理はなされると思えますけれども、各団体のそういう要望には的確に応えていただいて、町の体育振興に寄与すべきだというふうに思えますけれども、最低限の管理はすべきじゃないかと思えますけど、これについてどのようにお考えでしょうか。

○議長（上田利治君）

中島教育長。

○教育長（中島安行君）

宮崎議員の最低限の管理は行うべきじゃないかという御質問に対してお答えします。

各体育館の維持管理につきましては、教育課で予算を計上させていただいており、突発的な修理にも対応できるようにいたしております。また、体育館の照明にかかる電球の交換やトイレの消耗品などは定期的な消耗品の交換を行っております。

先ほどありましたように、トイレトペーパーとかカーテンとか、利用者からの不備の御指摘や、職員が各体育館を点検した気づきを改善していくことで、利用者が快適に体育館を利用できるように今後とも施設管理運営に努めてまいります。何かありましたら、遠慮なく御指摘をお願いしたいなと思っております。

以上です。

○議長（上田利治君）

宮崎吉輝君。

○3番（宮崎吉輝君）

ぜひよろしくお願ひしたいと思ひます。

それでは最後に、今回は今世界で感染拡大が懸念されている新型コロナウイルス対策について質問をさせていただきましたが、日に日に感染が拡大していく中で、目に見えないウイルスの怖さ、それと、これになかなか太刀打ちできない人間の弱さというのを感じます。

また、現在この新型コロナウイルスの影響によって経済の分野にも計り知れないような影響が出ている状況でもあります。

新型コロナウイルスが一日も早く収束し、そして、以前の平常な生活が戻り、また、予定どおりに東京オリンピックが開催されることを願って私の一般質問を終わります。

○議長（上田利治君）

以上で宮崎吉輝君の一般質問を終わります。

暫時休憩いたします。

午前10時11分 休憩

午前10時25分 再開

○議長（上田利治君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。4番井上正旦君。

○4番（井上正旦君）

おはようございます。議長のお許しを得ましたので、町長に二、三質問をしたいと思ひま

す。

まず初めに、一連の町長の不祥事に対しての報道について。（発言する者あり）1番目に、今回の脇山町長の一連の報道についてと、2番目に地域婦人会会員の減少と存続について、3番目に、図書館建設についてお伺いいたします。

まず最初に、1番目、町長の一連の報道についてお伺いします。

それでは、最初に質問します。町は大揺れ、2週間ほど前でしたかね、西日本新聞でも報道があったと思いますが、高浜町長、高浜町の職員にも物品の贈与があったということが報道されておりました。脇山町長には今回の定例会において町民に納得のいく説明をお願いしたいと思います。

このような質問をしなければならないことは誠に残念でなりません。今年の1月22日の新聞紙面は、「中国新型肺炎が急拡大」と一面を飾っていました。しかし、翌日23日の新聞には一転、紙面の見出しには脇山町長の顔が大きく掲載され、「玄海町長に100万円 高浜町元助役顧問の建設会社から18年『当選祝い』 関電問題玄海に飛び火 最近返金」の見出しが大きく出ていました。町民の方々、国民の皆さんもさぞ驚いたことでしょう。

私がこの報道を知ったのは病院にいるときでしたが、周りの人から玄海町は大変なことになっちょるよと聞かされ、最初は言葉も出ませんでした。私も初めて聞く事態で、事の大きさに困惑しておりました。その後も私の周囲では一日中この話題で持ち切りとなり、嫌な気持ちになりました。

町に誇りを持ってきました。しかし、今回の出来事で玄海町民として恥ずかしい思いと重々しい気持ちになりました。町民誰もが嫌な思いをしたと思います。どうしてこういう事態になったのか、町長の口からもう一度町民に詳しく伝えるべきだと思いますが、いかがでしょうか。よろしくお祈りいたします。

○議長（上田利治君）

脇山町長。

○町長（脇山伸太郎君）

井上正旦議員の再度町民に納得のいく説明をお願いできないかの御質問に対し御答弁申し上げます。

まず初めに、今回の一連の問題で町議会議員の皆様をはじめ町民の方々に大変御迷惑をおかけしましたことを改めておわび申し上げます。

今回の事実関係につきましては、本年1月27日開催の玄海町議会全員協議会及び2月10日の令和2年第1回玄海町議会臨時会の折に説明したと重複いたしますが、御了承ください。この場をお借りして改めて説明させていただきます。

平成30年7月の町長選挙直後、見知らぬ男性2人が自宅を訪れ、当選祝いと称して何か置いていかれようとなりました。私は選挙事務所を引き払い、関係者と一緒に片づけをしている最中でしたので、奥の部屋のほうから要りませんと何度か言いましたが、社長に怒られまして玄関先に一方的に包みを置いていられました。ほんの1分程度だったと思っております。2人が立ち去った後でございますが、片づけの途中、包みを開くと、中身はのし袋であり、気持ちがよいものでなかったため開封しませんでした。現金であることは推測されましたので、金庫に保管し、その後は返す機会を模索しておりました。直ちに返却すればよかったです。町長就任後は業務が多忙になったことなどから、すぐにはかなわず、その後、返却してくださる方が見つかり、その方に託して、のし袋のまま、そのまま返却できたものでございます。

自宅を訪れた方々、返却を託した方、双方が既に亡くなっておられますが、報道によると業者の下に現金が戻ってきているのは確認されております。

これらの事実関係につきましては、さきの臨時会や全員協議会で説明したとおりであります。町民の皆様にも知っていただくため、その模様を2月19日から22日の4日間、計8回にわたり行政放送で放送したところでございます。また、2月14日には臨時区長会を開催し、区長の皆様に直接御説明しております。

今回の件は、直ちに返却しなかったことが一番の問題であると考えております。対応が誠に不適切であり、このことにより臆測や疑惑を招き、皆様を煩わせ、御心配をおかけしましたことを深く反省しております。改めておわび申し上げます。

**○議長（上田利治君）**

井上正旦君。

**○4番（井上正旦君）**

町では今、失望と変革を求める声が錯綜しております。前回の町長選挙で脇山町長への期待は大きなものでしたが、今回の事件は町民の方に対しての裏切り行為であり、安易にお金を受け取り、本意ではなかった、お金は返すつもりだった、しかも、1年半近く家の金庫に置いていて、もらうつもりはなかったと。誰が信用しますか。町民の方は誰も信用しないで

しょう。町長は今回の記事の露見、発覚の報道はどうしたいきさつによって公にされたのでしょうか。どうして今だったのでしょうか。町民の皆さんは事件の真相をいまだ図りかねています。町民の方々に説明をお願いします。

○議長（上田利治君）

脇山町長。

○町長（脇山伸太郎君）

問題発覚の経緯についての御質問ですが、まず現金受領の意思に対し御答弁申し上げます。

私は現金を受け取るつもりは一切なく、返却しなければならぬと思っていましたので、のし袋の中の封筒を開封することなく、そのため紙幣の枚数も数えることなく返却しております。金庫で保管していた間においても、常に返却したいと強く思っておりました。この点については誓って受領の意思はなかったものと断言いたします。

次に、問題発覚の経緯についての御質問に対し御答弁申し上げます。

この件は、共同通信社の取材が元になっており、同社がどのようにして今回の件を知るに至ったのか、私自身も存じておりません。本年1月20日に同社より取材を受け、事実確認をされましたので、現金を置いていかれたことや、それを返却したことを認めたものであります。これを共同通信社が配信したことを受け、翌23日には新聞、テレビ等で報道がなされ、同日午後、記者会見を開き、把握している事実を全てお話ししたところでございまして、どうして共同通信社がこういった内容を御存じだったのか、私もお聞きしましたがけれども、言われませんでしたので、内容としては分かりません。

○議長（上田利治君）

井上正旦君。

○4番（井上正旦君）

町長は返金を検討していたが業務多忙で実現せず、自宅の金庫に保管し続けた、1年半も。また、1月24日の新聞には、報道がなければ使っていたかもしれないとも述べられていました。この発言は関西電力の捜査の行方を見守っていたと受け取られかねない危うい発言であります。本当に返すつもりがあったのかと町民の皆さんは不信感を持っています。怪しいお金と思ったならば、なぜ追いかけてでも戻さなかったのかとも言われています。いかがでしょうか。

○議長（上田利治君）

脇山町長。

○町長（脇山伸太郎君）

現金を直ちに返却しなかったことについての御質問に対して御答弁申し上げます。

御指摘のとおり、追いかけてでも返すべきでした。ただ、自宅の玄関先に一方的に置いていかれたものであり、誠に突然のことで、先ほど申しましたが、1分程度だったと思っております。とっさに対応ができませんでした。また、そのときは包みに多額の現金が入っていることや車ですぐに返しに行くといったことが難しい、福井県という遠方からの訪問者であるとは思いませんでしたので、その後の対応については、繰り返しとなりますが、返却の機会を模索する中で、町長の職務が考えていたより多忙で時間的余裕がなく、また、自分自身が直接返しに行かなくてはならないという気持ちもありまして、妻以外に相談せず逡巡しているうちに時が流れていったものでございます。

返却の時期が遅れたこと、この点も繰り返しとなりますが、今回の事案の最大の反省点であると考えております。

なお、さきの全員協議会で御説明いたしました、記者会見の内容を一部切り取った形で報道されたこと、こちらでは把握していないことを事実であるかのように報道されたことは遺憾でありました。中でも、使っていたかもしれないという記事は、記者から塩浜工業の報道がなかったらずっと保管していたのではとの質問に対し、それはない、返すつもりがないなら使っている。でも、私は封も開けずに返したという発言をそのような形で記事にされたものでございます。この件につきましては、該当の報道機関に対し抗議し、謝罪に來られております。

以上でございます。

○議長（上田利治君）

井上正旦君。

○4番（井上正旦君）

今回の騒動を前にして町長は進退問題を聞かれ、後援会と相談したい、自分だけでは決められないと発言。また、2月4日の新聞には「玄海町長は続投を表明」と出ていました。この決断は町のイメージダウンにほかならないと思います。実際、私自身も町外で嫌な体験をしました。どこから来ましたかと聞かれ、玄海町ですと答えて、町長が1,000千円もらった町でしょうと言われました。肩身の狭い思いをしました。どのようにして信頼回復をしてい

かれるおつもりでしょうか。一回失った信頼を取り戻すのは並大抵の努力ではできないと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（上田利治君）

脇山町長。

○町長（脇山伸太郎君）

信頼回復についての御質問ですが、井上議員さん、ほかの町民の皆様にもでしょうが、いろいろ御迷惑をおかけしましたことを大変おわび申し上げます。

まず、進退判断の経緯について御答弁申し上げます。

今回、町長職の続投を表明しましたが、その判断に至る過程において私の後援会に相談いたしました。これは自分の一人の力ではなく、自分を応援してくれた支援者の尽力があって町長に就任できたとの考え方によるものです。決して他者に判断を一任したものではないことを御理解くださればと思います。後援会の判断が厳しいものであれば、私もそれに従うつもりでおりました。

次に、信頼回復についての御質問について御答弁申し上げます。

議員御指摘のとおり、一度失った信頼を取り戻すことは並大抵のものではないと思っております。十分に承知しております。私の対応の甘さからこのような事態を招いたものではあります。十分承知しております。私の対応の甘さからこのような事態を招いたものではあります。議員時代から町をよくしたいという思いは誰にも負けません。信頼回復に向けて不断の努力を怠らず、不退転の覚悟で町政運営に邁進してまいりたいと思っております。

○議長（上田利治君）

井上正旦君。

○4番（井上正旦君）

2月10日、玄海町議会臨時会招集、議案第1号 玄海町町長の給料月額削減に関する特例条例の制定について提案されました。採決同数となり、議長職権によって小差によって可決されました。続投で町の顔たる町長が疑惑にまみれていたのでは、公の場での国、県への陳情、要望、市町村でのあらゆる会合での発言にも説得力はないのではないのでしょうか。

○議長（上田利治君）

脇山町長。

○町長（脇山伸太郎君）

町の発言力の低下についての御質問に対し御答弁申し上げます。

議員御指摘のとおり、さきの臨時会では可否同数となり、議長の職権で可決いただきました。このような厳しい状況であります。私の引き起こした問題で玄海町の利益が損なわれることのないよう、国や県への要望活動、市町での会合などこれまで以上に精力的に取り組み、信頼回復に努めてまいりたいと思います。

○議長（上田利治君）

井上正旦君。

○4番（井上正旦君）

町長の汚名返上を願うならば、町民に事の真実をさらけ出すべきだと思います。今に至っても受け取りの状況と返却の状況は曖昧で、お金を誰に託したのかも真実を明らかにせず、模様眺めを決め込んでいられるように思います。町長はこのことについてどのように町民の皆さんに説明をなされるおつもりですか。

○議長（上田利治君）

脇山町長。

○町長（脇山伸太郎君）

現金返却時の事実関係についてですが、御答弁申し上げます。

さきの答弁で、返却していただける方が見つかったと申し上げましたが、このことについて改めて御説明いたします。

町長に就任してから、自治体の開発事業についてアドバイスされているコンサルティング会社の方と知り合いました。何度かお会いするうちに、この方が御存じの企業の中に塩浜工業があることを知り、現金の件を相談いたしました。この方が現金を預かって返していただくことになって、託したのが昨年12月中旬頃だったと思っております。そして、その数日後、この方から現金を返した旨報告を受けたところでございます。

この返却事実については、繰り返しになりますが、塩浜工業の関係者が現金が届いたことを認めていると報じられているところであります。この返却をしてくださった方の氏名等を公表しないことについて批判があることも承知しておりますが、善意でしてくださった方が臆測と疑惑を持たれ御迷惑をおかけする事態になりかねませんので、個人を特定できるような情報については、これ以上のことを申し上げることは控えさせていただきます。

その上で改めて申し上げますが、これまで説明した内容が私が承知している事実の全てで

あり、その内容にうそ偽りは一切ございません。この方の個人情報を除き、全てを皆様に公表したものであり、今の私にできる最大限の説明であることを御理解いただければと思っております。

○議長（上田利治君）

井上正旦君。

○4番（井上正旦君）

今回の事件につきましては、学識のある方々の意見は、1年5か月も放置したのは返す気がなかった、政治的・道義的責任は重いと述べられています。国に目を移してみても、金を受け取った大臣であるならば大臣を辞任し、国民からひどいバッシングを受けます。とてもこのうとはしてられません。

今回の現金授受問題発覚は町民への裏切り行為であり、全国の原発立地市町村に多大の迷惑をかけたと思いますが、どのようにお考えでしょうか。

○議長（上田利治君）

脇山町長。

○町長（脇山伸太郎君）

原子力行政に対しまして多大な影響を与えたということでございます。御答弁申し上げます。

御指摘のとおり、今回の一連の問題で原子力行政の信頼を揺るがしたことは大変申し訳なく思っております。東日本大震災以降、原子力行政を取り巻く環境は厳しさを増しております。立地自治体の長として誠心誠意行政運営に邁進することで信頼回復に努めてまいりたいと思っております。

○議長（上田利治君）

井上正旦君。

○4番（井上正旦君）

今後の町長の職務に当たっての影響はどのように考えておられるでしょうか。

○議長（上田利治君）

脇山町長。

○町長（脇山伸太郎君）

今後の職務の影響についての御質問でございます。

これまでの説明の機会や本日の答弁の中でも申し上げてまいりましたが、今回の一連の問題は町政運営に限らず、我が国の原子力行政全体に影響を与えたものであり、深くおわび申し上げます。

今回のことで失った信頼を自ら取り戻すことは、責任を取って辞任するより長く険しい道だと思っております。その険しい道であっても私の町政への思いはさめることはございません。今回のことを教訓に、これまで以上によりよいまちづくりに努めてまいりたいと思っております。捲土重来の気持ちで頑張っていきますので、どうか皆様の御理解と御協力をお願いしたいと思っておりますのでございます。

**○議長（上田利治君）**

井上正旦君。

**○4番（井上正旦君）**

町政の失墜、信頼回復には長期の時間を要します。町長には政治的・道義的責任において最良の判断をしてほしかったと思いますが、今回続投を決断されました。身の処し方を第三者に委ねることは、この問題から逃避することではないでしょうか。町民と国民は見ています。今回の続投の決断が町政のマイナスにならないように、肝に銘じて行動してもらいたいと思います。

次の質問に移ります。

引き続きまして、地域婦人会会員の減少と存続についてお伺いします。

今、玄海町では各地域での小さなコミュニティーが崩壊しようとしています。そうした中で、特に心配なのが地域での婦人会会員の減少であります。相互扶助の精神の下、存続の危機が危ぶまれているところまで来ています。こうした状況は町にとっても地域にとっても見過ごされたものではありません。

世界は今、地球全体規模での温暖化が進行し、世界のあらゆる場所で自然災害が多発しております。中でも大規模な森林火災がアメリカ、ブラジル、オーストラリアで頻発して大きな被害をもたらしています。最も深刻なのはオーストラリアの森林火災で、2019年9月から始まり2月上旬の記録的な大雨でやっと収まりつつあります。消失面積は東北地方と九州の面積を合わせた面積に匹敵するとのこと。また、近年は台風や豪雨による大水害が日本の各地域で多発しております。多くの方々が被災され、被災者として体育館や公民館に身を寄せて日々の生活再建に努力をされています。これら多くの被災者の方々の救護、支援に欠

かせないのが女性の力なのです。特に避難場所での炊き出しや心のケアは女性の包容力なくしてできることではありません。女性が本来持っている優しさや思いやりが苦しい避難生活を明るくしてくれます。このことは被災者の皆さんの感謝の声として必ず出てくる言葉です。玄海町でもいつ何どき自然災害に見舞われるかしれません。

こうした状況の中、玄海町の婦人会の組織率は年々下降ぎみで減少の一途をたどっています。婦人会がない部落もあるとの報告がありました。理由はいろいろあるでしょうが、この現状を見過ごしていいわけはありません。町としてどのような対策、対応ができるのか、早急に検討すべきだと思いますが、町長のお考えをお聞かせ願いたいと思います。

**○議長（上田利治君）**

脇山町長。

**○町長（脇山伸太郎君）**

地域婦人会の存続について町は、町長はどう考えているのかの御質問に対して御答弁申し上げます。

玄海町地域婦人会の令和元年度の会員数は108名、加入地区は有浦上、諸浦、値賀川内、普恩寺、平尾、仮屋の7地区で、昨年度から2地区減少したと聞いております。そして、地域婦人会は地域婦人会会則第2条にありますように、会員の教養を高め、生活の向上と会員相互の親睦を図るとともに、地域社会の発展に努めることを目的とされております。

現に地域婦人会では、広報活動、社会奉仕活動などを実践されているほか、玄海みらい学園の交通指導、挨拶運動など町行事にも積極的に参加されており、地域のみならず、町にとりましても必要な組織であると認識しております。

議員御指摘の件につきましては、昨年来、婦人会役員の方々からお話を伺っており、つい昨日も婦人会長さんがお見えになってお話ししたところでございます。

主に会員数の減少と役員のみなり手不足を訴えておられ、原因として少子・高齢化、人口減少による女性の絶対数の減少だけではなく、女性の社会進出や生活様式、価値観の多様化などを背景に婦人会活動に魅力を感じなくなっていること、活動自体が負担になっていることなども議論しているところでございます。

このため町からは、負担にならない範囲で事業を計画するとともに、公益的活動だけではなく、会員相互の親睦活動を注力することを助言しており、特に私としましては、会員自身が集まって楽しい時間を過ごせること、このことが一番大切なのではと思っております。

そして、町としましては婦人会活動に毎年財政的支援を行っているところですが、今後、公益的活動から親睦活動にある程度軸足が移ったとしても引き続き支援していきたいと考えております。

いずれにせよ、今後も地域婦人会の存続のため会員の方々の意見を聞きながらしっかり支援の在り方を検討していきたいと思っております。

**○議長（上田利治君）**

井上正旦君。

**○4番（井上正旦君）**

都会では隣の人が誰かも知らない。そうした中で孤独死や若い世代のひきこもりが急増しております。また、周りに相談する人がいないことで子供の虐待も社会問題化しております。

昔はよかったと言えば、今の若い人から疎まれるかもしれませんが、家庭や地区の中での縦のつながりや横のつながりが村の伝承や決まり事を存続させ、お互いを強く結びつけてきました。しかし、人口が減少する中で、個々の役割が見過ごされ、綻びかけております。各地区の老人会、子供クラブ、婦人会など様々な年代の方々が町の中で世話役として何かしらのところに所属してきました。そうした中で、お互いの価値観や、仲間や先輩を敬ってきました。今そのような組織自体の存続が、ここ玄海町でもなくなりつつあります。

そうした中で最も心配なのが婦人会の存続です。婦人会のネットワークがなくなるのは町としても残念なことだと思います。町は日頃から婦人部と意見を交換し、存続の意義と災害時の協力の在り方について、ふだんから情報を共有し、あるべき姿を語るべきだと思いますが、いかがお思いでしょうか。

**○議長（上田利治君）**

脇山町長。

**○町長（脇山伸太郎君）**

町は日頃から地域婦人会と意見を交換し、存続の意義と災害時の協力の在り方について、ふだんから情報を共有し、あるべき姿を語り合うべきだと思いますが、いかがですかという御質問でございます。

議員御指摘のとおり、私も地域婦人会に限らず、老人会や子供クラブをはじめ、各種団体の存続が厳しくなっていることを肌で感じているところでございます。

時代の流れと言ってしまうえばそれまでですが、これらは住民同士の親睦、相互扶助を図る

上で必要な組織であり、この中でも地域婦人会は自主防災組織の要として、災害時には炊き出し等に当たると聞いております。近年の気象の変化で昨年度に続き本年度も大雨特別警報が発令されており、町としては災害対応力の強化が喫緊の課題となっております。こうした面から地域婦人会は地域において必要な組織であり、引き続き意見交換をしながら、助言、支援等を行っていきたいと考えておるところでございます。

**○議長（上田利治君）**

井上正旦君。

**○4番（井上正旦君）**

ぜひ町と婦人部はよく話し合っ、今後の打開策によりよい方向に持って行ってほしいと思っております。

次の質問に移ります。

引き続きまして、図書館建設についてお伺いします。

図書館建設を町長は町長選の公約としていたので図書館を建てたいと言っておられますが、詳細についてはまだ述べられていません。町長のお考えをお聞かせ願いたいと思います。

**○議長（上田利治君）**

脇山町長。

**○町長（脇山伸太郎君）**

なぜ今、玄海町に新しく図書館が必要なのか等について答弁申し上げます。

現在の町立図書館は、議員御存じのとおり、町民会館内にございまして、延床面積が360平方メートルでございます。座席数は読書用32席、学習用6席、児童用6席の合計44席ございます。蔵書数は、令和2年3月1日現在で4万1,943冊でございます。

現在の町立図書館は子供から大人までゆっくりとしたスペースで読書に親しんでもらうのには手狭で、蔵書数も日本図書館協会が本町の人口規模の自治体に推奨している蔵書数5万冊よりもかなり少なく、町内には書店もなく、ほかの本を借りたり購入したりするためには町外まで出かけていく必要があります。その不便さを解消し、また、親子や子供と高齢者が一緒に読書したり交流したりできる場所として図書館が必要だと考えているところでございます。

**○議長（上田利治君）**

井上正旦君。

○4番（井上正旦君）

繰り返しになりますが、私も有権者の方々に聞いてみましたが、あまり必要という言葉は返ってきません。温泉掘削の失敗以来、町民からは無駄なお金は使うなと諭されます。町長は必要という理由を再度お聞かせ願いたいと思います。

○議長（上田利治君）

脇山町長。

○町長（脇山伸太郎君）

再度御答弁いたします。

町民からは図書館建設については無駄なお金を使うなと言われていたということでございます。

必要という理由でございますが、今年度、玄海町図書館の整備に関し必要な事項について検討を行うための玄海町図書館整備検討委員会を役場内に設置しました。その検討委員会において、令和元年7月から8月に図書館来館者や役場職員に対し実施したアンケートでは、蔵書数が少ない、スペースにゆとりがない、駐車場からの距離が遠い、ゆったり過ごすことができないなどの御意見をいただきました。これらの課題の解消と併せて、例えば、カフェなどをはじめ、様々な施設を併設することにより図書館サービスの拡大と充実を図りつつ、新たな交流拠点としての町の活性化に資する複合施設型の図書館を造りたいと考えております。

以上でございます。

○議長（上田利治君）

井上正旦君。

○4番（井上正旦君）

今現在、町には学校図書や町立の図書館もあります。ほかに児童館の図書もあります。町長は町民のどのような声を拾い上げて建設を進めようとお考えなんでしょうか。

○議長（上田利治君）

脇山町長。

○町長（脇山伸太郎君）

町民のどのような声を聞きながら建設を考えているかということかと思えます。

住民のニーズの多様化により、図書館はただ本を貸し借りするだけの場所だけではなく、

異なる世代の人々が集まって情報交換をしたり課題解決のための情報収集をしたりする場所として、今後のまちづくりの核となり得る交流拠点とすべきだと考えております。

先ほど申しあげましたように、玄海町図書館整備検討委員会において実施したアンケートにも様々な御意見がございました。図書の充実、利便性の向上はもちろんのこと、誰にでもオープンなスペースを活用したりカフェでくつろげたりするなど、施設の複合化を望む声も多く見られました。

次年度の図書館整備検討基本構想の策定に向け、このような住民の皆様の要望をアンケートやワークショップを通して丁寧に意見を聞きつつ、新たな図書館整備の構想に折り込んでいく必要があると考えております。

それから、先日、玄海町区長会のほうから図書館整備に係る提言書もいただいております。以上です。

**○議長（上田利治君）**

井上正旦君。

**○4番（井上正旦君）**

図書館建設もいいんですけども、町民の声にも耳を傾けてほしいと思います。

また、玄海みらい学園においても、来年にでもタブレットを各自持つことができるようになるようですが、したがって、分からないことはすぐに調べることができるようになります。県内でも既に多くの学校で実施されております。また、専門書も図書館に購入をお願いすれば購入してもらえます。急ぎの本であれば、周囲を見渡せば唐津には本屋さん、近代図書館もあります。どの程度の充実した本が必要なのですか。今後の玄海町の人口の推移を見れば、半分以上が60歳を超える高齢者、出生率を見ても20人を切ろうとしています。今後ますます増えるであろう高齢者人口、高齢者対策こそが喫緊の課題だと思っておりますが、いかがでしょうか。

**○議長（上田利治君）**

脇山町長。

**○町長（脇山伸太郎君）**

どの程度充実した本が必要なのか、また、玄海町の人口の4割が高齢者、今後ますます増えるであろう高齢者、高齢者対策こそが喫緊の課題だと思っておりますが、いかがですかということです。

先ほど御答弁申し上げましたとおり、現在の町立図書館の蔵書数は4万1,943冊で、日本図書館協会が本町の人口規模の自治体に推奨する蔵書数は5万冊となっており、大幅に不足している現状がございます。その推奨蔵書数に達するためには将来的に増冊が必要だと思っております。

先ほど議員が申されました、分からないことはタブレット等、ネットで調べればすぐ分かるということを申されましたが、やはりまた、本を読んで知識を得るということは、ただ分からないことを調べるだけではなく、いろんな物語等を聞いて人間の生き方、様々な道徳心、そういったことも育まれると思っておりますし、単なる読書が楽しい、小説を読むということもあると思っておりますし、また、歴史のところで学ぶことが単なるネットで調べるだけじゃなくて、本を読むことによっていろんな知識が人間に備わっていくと思っております。

玄海町の小さな子供から老人の方までいろんな本を読んでいただいて、いろんな知識の糧にしていただきたいと思っております。今回、図書館建設を考えているところでございます。

また、高齢者対策を推進することはこれからも必要と考えておりますので、併せて、新しい図書館整備の推進にも御理解いただきたいと思っておりますし、高齢者対策も今いろいろ、今回の当初予算にも上げておりますし、令和元年度の予算にも上げております。高齢者対策も私のマニフェストの中にいろいろ書いておりましたので、それを充実することも今既にしておりますし、今後も拡充していきたいと思っておりますので、御理解をお願いしたいと思います。

○議長（上田利治君）

井上正旦君。

○4番（井上正旦君）

この言葉は前民主党政権のキャッチフレーズではありますが、「コンクリートから人へ」、今、玄海町に必要な言葉はこの言葉に尽きるのではないのでしょうか。

今回の質問では、町長の現金授受の真相と今後の信頼回復についてお尋ねをしました。次に地域婦人部の抱える問題が地域の防災と無関係ではないことを述べました。最後に図書館建設が今後の玄海町の人口減少に見合った施策なのかをお尋ねしました。

脇山町長には多くの町民の声を反映した町政を実行してもらいたいと思っております。これで私の質問を終わります。

○議長（上田利治君）

以上で井上正旦君の一般質問を終わります。

暫時休憩いたします。

午前11時10分 休憩

午前11時20分 再開

○議長（上田利治君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。2番山口寛敏君。

○2番（山口寛敏君）

改めておはようございます。議長の許可を得ましたので、少子化問題と電動カート（シニアカー）の2点について一般質問を行います。

少子化問題につきまして。少子化の進行は生産人口の減少と高齢者の人口の増加により人口構成のゆがみをもたらし、経済、社会に甚大な影響を与え、社会の活力低下を来すことが憂慮されています。

昨年12月に厚生労働省が発表した令和元年、2019年の人口動態統計の年間推計によると、死者数は137万6,000人、出生数は86万4,000人となっています。統計を取り始めて以降、過去最少を記録しております。その結果、自然減は51万2,000人、前年からの減少数は6万8,000人に拡大しました。一方で、玄海町の2017年1月から12月では、死亡数が82人、出生数が29人、自然減は53人となっており、我が町の少子化進行は、人口減少は深刻さを増し、危機的状態になっております。玄海町の人口も2010年の6,379人から2015年には6,000人を割り込み5,902人、さらに2017年には5,731人となり、7年間で減少数は648人、減少率は10%を超えています。

ここで、15歳から49歳までの女性が一生に産む子供の人数とされている合計特殊出生率というのがありますが、本町の合計特殊出生率はどうなっているのか、お伺いします。

○議長（上田利治君）

脇山町長。

○町長（脇山伸太郎君）

山口寛敏議員の合計特殊出生率はどのようになっているかの御質問に対し御答弁申し上げます。

合計特殊出生率とは、山口議員がおっしゃいましたように、1人の女性が一生に産む子供

の人数とされており、15歳から49歳までの女性の年齢別出生率を合計したものでございます。

厚生労働省の人口動態統計特殊報告によりますと、平成20年から平成24年の平均値として出されている玄海町の合計特殊出生率は1.89となっております。全国平均値が1.38、佐賀県平均値が1.61でありますので、平均値は上回って推移しておりますが、依然として人口を維持するための合計特殊出生率の目安となる人口置換水準の2.07は下回っており、町における自然増減数は減少して推移しているところでございます。

**○議長（上田利治君）**

山口寛敏君。

**○2番（山口寛敏君）**

人口の増減につきましては、人口の男女比が1対1と仮定し、全ての女性が出産可能年齢範囲とされる49歳を超えるまで生きるとすれば、合計特殊出生率が2であれば人口は横ばいを示し、これを上回れば人口増、下回れば人口減となるはずであります。

玄海町で対象となる15歳から49歳の女性人口は2005年の1,247人に対し、2015年は900人と減少傾向にあります。さらに、この年齢の男性人口は、2005年の1,542人に対し、2015年は1,273人とこちらも減少傾向にあります。ここで男性と女性の比率をしてみると、2005年の男女比は1対0.71となり、比率にしますと女性の割合は80%、2015年は0.71で女性の割合が71%、全国や他の市町の男女比をしてみると、全国で97%、佐賀県及び唐津市は103%となっており、県内市町で100%を切っているのは伊万里市の94、吉野ヶ里町の94%、玄海町の71%だけであり、本町だけが女性の比率が特に低くなっております。

このことから、本町の合計特殊出生率は、表面上は高く見えていますが、少子化が急速に進んでいるのは子供を産む年齢の女性が特に減少していると推測されます。なぜ玄海町だけの女性の比率が低くなっているのか、また、子供を産む、お母さんになっていただく女性が減っているのか、原因はどこにあるのか、町としてどのように分析しているかをお伺いいたします。

**○議長（上田利治君）**

脇山町長。

**○町長（脇山伸太郎君）**

子供を産む年代の女性が減少している原因がどこにあるのか、町としてどのように分析しているのかという問いに関しまして答弁いたします。

子供を産む年代の女性が減少している原因がどこにあるのか。

まず、本町の男女比において女性の割合が少ないということでございますが、町内には九州電力等の独身男性寮があることから男性の割合が多いと推測しております。

令和2年2月末の人口は5,476人で、男性が2,807人、女性が2,669人と、山口議員がおっしゃいますように、男性のほうが140人ほど上回っておりますが、独身男性寮に220人ほど住んでおられるため、その方たちを別に考えますと80人ほど女性が多いこととなり、全国や県内の男女比と同じような数値になると推測しております。

また、子供を産む年代の女性が減少している原因がどこにあるかという質問でございますが、佐賀県統計年鑑を見てみますと、平成28年から平成30年にかけて20歳から34歳までの女性の減少率が高く、毎年25名ほど減少している状況でございます。

要因としましては、高校を卒業した女性が進学されたり、就職や結婚などにより転出されることから、子供を産む年代の女性が減少していると考えておるところでございます。

以上です。

○議長（上田利治君）

山口寛敏君。

○2番（山口寛敏君）

少子化を少しでも抑制し、出生率を上げるために子供を産む年代の女性が増加し、子育てする環境を整備することにより、少しでも現状が改善できると考えますが、町長は今後どのような施策を考えておられるのか、お伺いいたします。

○議長（上田利治君）

脇山町長。

○町長（脇山伸太郎君）

現状と今後の施策についての御質問に対し御答弁申し上げます。

山口議員がおっしゃいますように、少子化は本町だけでなく全国的に対策が必要な課題となっており、国もあらゆる対策を行っているところでございます。本町におきましても、少子化対策としまして、子育て支援や定住施策に力を入れてきたところでございます。

まず、子育て支援でございますが、保育料につきましては、国の基準額より低く設定し、さらに多子世帯への軽減措置を講じております。令和元年10月より幼児教育・保育の無償化が始まり、3歳児以上の保育料は無料となりましたが、保育料の一部として負担されていた

副食費は無償化の対象外とされ、新たな負担が生じることとなり、本町においては、無償化の開始に合わせて副食費についても無償化とする独自の負担軽減策を開始したところでございます。

また、出生祝い金につきましては、新生児の出生を祝福し、次代を担う子供たちの健やかな成長と福祉の増産を図ることを目的に平成27年度から支給しておりまして、1人目に100千円、2人目に150千円、3人目に200千円、4人目以降は500千円となっております。さらに、子どもの医療費助成につきましては、令和元年より対象者を中学生から18歳までに拡充し、子供の疾病の早期発見と治療を促進し、もって子供の健康の保持、増進を目的としまして助成を行っているところでございます。

次に、定住促進の施策に対しましては、玄海町定住促進奨励金としまして、町内における住宅新築者や住宅購入者等に対しまして一定額奨励金を支給することにより、町外からの転入促進と町民の安定化を図ることを目的として行っているところでございます。

今後の施策としましては、有効活用できる物件の把握に努め、空き家の有効活用と定住人口の増加に向けた施策として、空き家バンク制度を活用して、空き家バンクに登録された物件を対象とした空き家のリフォーム補助金等や宅地造成などを検討してまいりたいと思っております。

今後も引き続きこのような子育て支援や定住施策に力を入れつつ、少子化対策に向けた新たな施策を検討し、若い世代が定住し子育てしやすい環境づくりに励み、住みやすい町を目指して取り組んでいきたいと考えておるところでございます。

**○議長（上田利治君）**

山口寛敏君。

**○2番（山口寛敏君）**

玄海町は人口が密集している都市から離れており、交通のアクセスも悪いため、若い男女、特に女性の働く場所がないのが現状です。この現状を踏まえて、若い女性の従業員が多い企業などを誘致して玄海町に住んで働いてもらうことで出生率の向上や少子化の抑制につなげることができるのではないかと考えています。

続いて、2点目の質問に移ります。電動カート（シニアカー）について。

玄海町はリアス式海岸であり、したがって山間部もあり、道路沿いの店に行くにも、畑に行くにも、また病院に行くにも急な坂道ばかりで、私でさえ歩いて買物に行くのはおっくう

です。

少子高齢化が急速に進み、高齢者の多くが買物等に不便を感じていることは承知のことと思います。また、外に出て景色を眺めたり、友達と話すこと、それが認知症を遅らせ、健康を保っていると思っています。

町長がマニフェストに掲げていらっしゃる高齢者に優しいまちづくりの一環として、元気な高齢者の社会参加、介護予防、生きがいつくりを応援することで住民福祉に寄与できると思っています。

シニアカーとは、主に高齢者が利用する、座りながら移動できる電動車椅子のことです。道路交通法上では歩行者扱いになるため、車道ではなく歩道を走行できます。

玄海町は外出支援につながる路線バスの空白地帯を埋める玄海町コミュニティーバスや高齢者の軽度生活支援事業、玄海町海上温泉パレオの入浴料補助事業等々を行っていますが、こうした支援サービスに加えて、高齢者の社会参加のため、外出支援にシニアカーは有効な手段と思われます。

そこで、玄海町の電動カート保有及び介護保険によるリースの状況をお尋ねします。

**○議長（上田利治君）**

脇山町長。

**○町長（脇山伸太郎君）**

電動カートの保有及び利用状況についての御質問に対し御答弁申し上げます。

議員おっしゃいますように、私は豊かで住みよいまちづくりをマニフェストに掲げ、その中で高齢者に優しい町の実現に向け、移動手段の確保、医療、生活の支援、看護、介護の支援等を施策として、議員からもおっしゃっていただきましたとおり、コミュニティーバス事業、高齢者の軽度生活支援事業等々の事業を実施しているところでございます。

さて、令和2年2月末の本町における65歳以上の人口は1,804人で、全人口に占める65歳以上の割合、いわゆる高齢化率は32.9%となっており、今後も右肩上がり推移することが予測される中、本年度は高齢者の日常生活や外出時の安全支援のための事業として、高齢者福祉用具購入費補助事業を新たに施行いたしました。

議員御指摘の高齢者の多くが買物等に不便を感じているという点につきましても十分承知いたしておりまして、高齢者の交通移動対策につきましても、町の喫緊の課題の一つと位置づけ、現在、関係各所と協議を重ね、本町の実情に沿った事業が実施できるよう制度設計を

進めているところでございます。

今回、議員御質問の高齢者の社会参加のための外出支援に有効な手段である電動カート、いわゆるシニアカーの町内での保有及び利用状況はどの御質問でございますが、電動カートは、議員おっしゃいますように、道路交通法上、歩行者として扱われ、自動車のように運転免許、税金、ナンバープレート、車検などの登録制度がないため、明確な台数の把握が当局としてもできておりませんが、玄海町在宅介護支援センターの調査結果によりますと、町内で利用されている台数はおおむね50台程度だと推測しております。そのうち1台は介護保険制度によるレンタルでの利用という状況でございます。

以上です。

○議長（上田利治君）

山口寛敏君。

○2番（山口寛敏君）

シニアカー購入には安いもので100千円くらいのもありますが、国内メーカーで350千円前後の費用がかかります。購入を考えておられる高齢者にとって大変高額な出費となります。このシニアカー購入費用を町として何らかの検討をしていただけないかとお伺いいたします。

○議長（上田利治君）

脇山町長。

○町長（脇山伸太郎君）

電動カートの購入費用の助成等について質問されております。

電動カートを対象とした事業は介護保険制度において福祉用具対応事業があり、介護度等の要件を満たせばレンタルでの利用ができますが、購入に対する事業は介護保険制度でも対応していないため、電動カートを利用されている方のほとんどは自己負担で購入されているようです。しかしながら、議員おっしゃいますように、電動カートの価格は100千円から350千円程度と高額であります。高齢者の外出支援に大変有効なツールであることは私自身も以前から注視しておりました。

そのようなことから、令和2年度、来年度ですが、高齢者福祉用具購入費補助事業の対象品目に電動カートを追加したいと考えており、今回の予算に御提案させていただいております。今議会において御承認いただきましたなら、高齢者の方の在宅での自立した日常生活を支援できるものだと考えておりますので、よろしくお伺いいたします。

○議長（上田利治君）

山口寛敏君。

○2番（山口寛敏君）

それに加え、維持、メンテナンスの費用として2年から3年のバッテリー交換も20千円から30千円、工賃込みで高いものでは50千円前後します。維持するにはかなりの費用がかかります。バッテリー交換費用の一定額の補助を町として検討してみても、その可能性についてお伺いします。

○議長（上田利治君）

脇山町長。

○町長（脇山伸太郎君）

電動カート（シニアカー）の維持、メンテナンス費用、バッテリー交換費用等の補助についての御質問に対し御答弁申し上げます。

先ほど御答弁申し上げましたように、電動カートの購入費用の補助につきましては、既存事業の拡充という形で御提案させていただいております。

参考までに、佐賀県内で電動カートの購入費用に対し補助を行っている市町は現在のところないようでございます。

本町といたしましては、まずは購入費用に対する補助を行わせていただき、その後、状況を見ながら維持費用、メンテナンス費用の対応について検討してまいりたいと考えておるところでございます。どうか御理解いただきますようよろしくお願いいたします。

○議長（上田利治君）

山口寛敏君。

○2番（山口寛敏君）

高齢者の交通事故防止の観点から、運転免許証返納制度が広く周知されてきましたが、玄海町は返納しやすい環境構築の一環としてのお考えはないでしょうか。

○議長（上田利治君）

脇山町長。

○町長（脇山伸太郎君）

運転免許返納制度についての質問に御答弁申し上げます。

山口議員がおっしゃいましたように、高齢者の運転免許返納制度につきましては、近年の

高齢者の交通事故増加により広く周知をされてきているところでございます。この返納制度は、高齢者が原因となる交通事故が多発してきたため、安全のために有効期限が残っている運転免許証を自主返納する制度で、平成10年から導入されたものでございます。佐賀県内においても高齢者が関係した交通事故が全事故の38.2%を占め、高齢者が事故の当事者となる事案が多く発生しております。

そのような背景を踏まえ、運転免許を返納される方は年々増加傾向にあります。自主返納の状況としましては、公表されている直近で、令和元年度の数字で全国では6万122件、佐賀県では3,820件となっております。玄海町における運転免許返納件数は平成26年から令和元年までの累計で78件となっております。ちなみに、平成30年は16件、令和元年は21件と増加傾向になっております。

そこで、本町におきましても、返納しやすい環境の構築として、令和2年度の新規事業において、高齢者運転免許証自主返納支援事業を提案させていただいております。この事業は、運転免許証を自主返納した65歳以上の高齢者を対象に、路線バスやタクシーで利用できるバス・タクシー券を交付するもので、今議会での承認がいただけましたら、高齢者の免許返納を促し、さらに交通安全の向上を図ってまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

○議長（上田利治君）

山口寛敏君。

○2番（山口寛敏君）

少子化の進行、人口減は深刻な問題です。本町の人口は3,000人となるのも遠からずと予測も出ています。ぜひ危機感を持って取り組んでください。

これで私の一般質問を終わります。

○議長（上田利治君）

脇山町長。

○町長（脇山伸太郎君）

先ほどの答弁で間違っておりましたので、訂正させていただきたいと思っております。

自主返納の状況で、全国では6万122件と申しましたが、60万1,022件の誤りでございます。大変失礼いたしました。よろしくお願いいたします。

○議長（上田利治君）

以上で山口寛敏君の一般質問を終わります。

一般質問を終結いたします。

以上をもって本日の議事日程は全部終了いたしました。よって、本日の会議はこれにて散会いたします。お疲れさまでした。

午前11時46分 散会